

ニュースレター 目次

1. 第 39 回セミナー開催のお知らせ	1	宿泊・懇親会・お弁当について	11
開催日時・趣旨・会場アクセス	1-2	セミナー時のベビーシッティングについて	11-12
全体プログラム・参加費	2-3		
プログラム：自由報告・企画セッション	3-5	2. 修士論文発表会の報告	13-14
企画セッションの概要	6-9	3. 事務局から総会に向けたお知らせ	15-17
オプション企画について	9-10	4. 編集委員会からのお知らせから	18
環境 3 学会合同シンポジウムについて	10-11	5. 事務局から	19

1 第 39 回環境社会学会セミナー (名古屋大) 開催のお知らせ

【日時】 2009 年 6 月 26 (金) ~ 28 日 (日)

【場所】 名古屋大学東山キャンパス (情報文化学部全学教育棟)

<http://www.nagoya-u.ac.jp/global-info/access-map/higashiyama/>

【趣旨】

学会設立後 15 年目を迎え、環境問題を取りまく社会状況も相当変化しています。当事者視点など、設立当初私たちが指摘していたような問題意識も現場で共有されつつあります。また、研究者が現実の問題にコミットする方法や立場にも新たな展開が認められます。会員の専門や業種も、ますます多様化しています。

今回のセミナーは、こうしたことを踏まえて環境問題に対する私たちの立ち位置や方向性を再考する機会にしたいと考えています。新機軸を打ち出すといった方法は敢えてとらず、学会の持つ様々な可能性を探ります。新しい研究枠組み、理論、実践、成果、異分野融合など、多様な「悩み」や「可能性」を共有する機会にしたいと考えています。

多数の方の参加をお待ちしています。

【会場アクセス】

【鉄道】

JR 名古屋駅・名鉄新名古屋駅・近鉄名古屋駅からの場合

地下鉄東山線 (藤が丘行き) に乗車し、本山駅で地下鉄名城線 (右回り) に乗り換え、名古屋大学駅下車。

所要時間約 30 分 (乗換含)

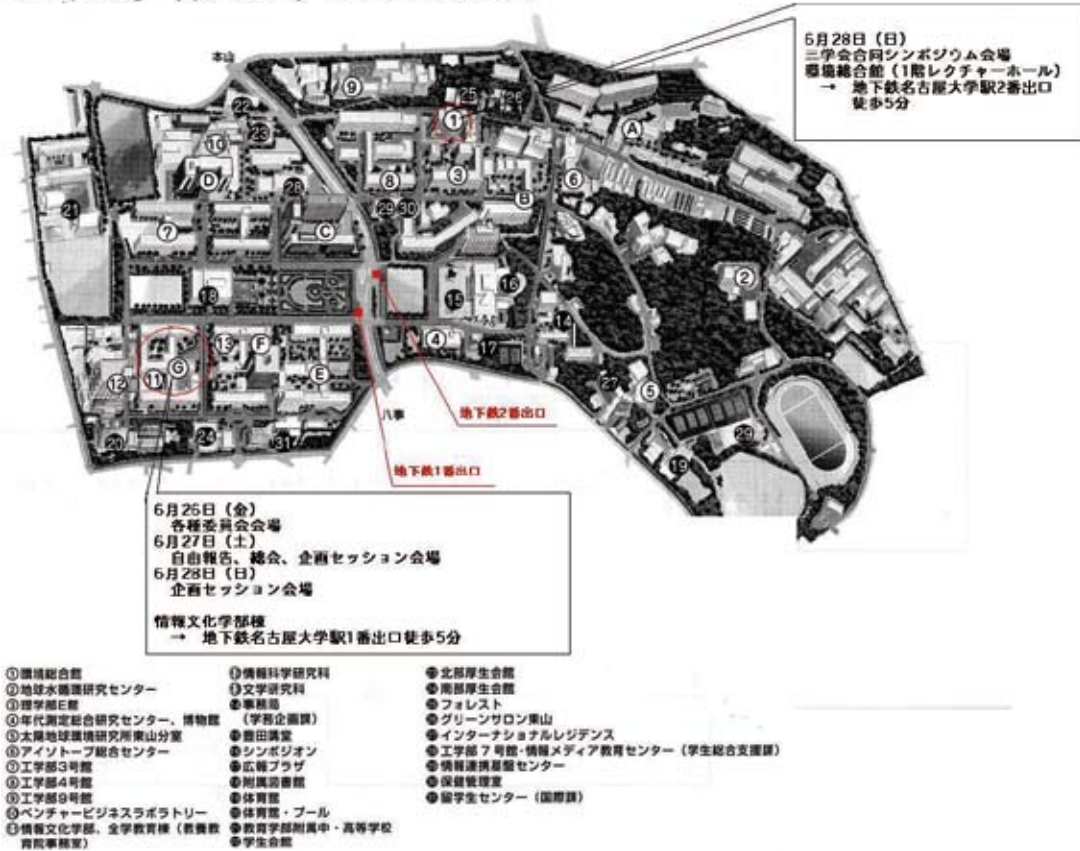
JR 金山駅・名鉄金山駅からの場合

地下鉄名城線 (左回り) に乗車し、名古屋大学駅下車。所要時間約 25 分

【航空機】

中部国際空港から名鉄特急に乗車し、名古屋駅または金山駅で下車、その後地下鉄に乗り換え (上記参照)

名古屋大学（東山地区）キャンパスマップ



【全体プログラム】

- 6月26日(金) 各種委員会／オプション企画：若手交流会
- 6月27日(土) 10:00～12:00：自由報告(セッション1～4)
11:30～12:00：特別セッション(自由報告と並行)
13:00～14:00：第21回総会および選挙
14:00～16:00：企画セッション1／自由報告(セッション5) ※
16:15～18:15：企画セッション2／自由報告(セッション6) ※
18:30～懇親会
- 6月28日(日) 10:00～12:00：企画セッション3 ※
13:30：環境三学会合同シンポジウム(環境総合館レクチャーホール)
- 6月29日(月) オプション企画：トヨタテストコース見学ツアー
※27日午後後の時間帯では自由報告と並行の開催となります。

【参加費】

3,000円程度を予定(懇親会費などを除きます。受け付け時に集金いたします)

【各種委員会のお知らせ：6月26日(金)】

編集委員会：14:00～19:00(報文化学部棟2階215)
運営委員会：19:00～(情報文化学部棟2階215)

26日(金)	各種委員会	若手交流会(オプション企画)	16:30 }
27日(土)	10:00 }	自由報告(セッション1～4)	特別セッション 11:30 12:00
	12:00 }		13:00
	13:00 }	第21回総会および選挙	14:00
	14:00 }		14:00
	14:00 }	自由報告(セッション5)	企画セッション1 16:00
	16:00 }		16:15
	16:15 }	自由報告(セッション6)	企画セッション2 18:15
	18:15 }		18:30
	18:30 }	懇親会	10:00 }
28日(日)	10:00 }		10:00
	12:00 }	企画セッション3	12:00
	13:30 }		13:30
	17:30 }	環境三学会合同シンポジウム	17:30
29日(月)	オプション企画：トヨタテストコース見学ツアー		

■プログラム：自由報告・企画セッション

企画セッションの1-1(続・名古屋新幹線公害問題)と3-1(トヨタテストコース問題)のオプションルツアーについては個別の申し込みが必要ですのでご注意ください。

【6月27日(土) 10:00～12:00】

- セッション1：東アジアにおける環境問題・社会運動と研究者の役割 司会：船橋晴俊(法政大学)
- 「中国の汚染課徴金制度の限界と環境税導入の可能性——北京市でのアンケート調査」
(林 雅／高崎経済大学大学院)
 - 「研究者の環境改善提言とその可能性——中国の環境改善と研究者の一提言」
(久野輝夫／中京学院大学)
 - 「地方自治体における諮問機関——滋賀県RD最終処分場問題対策委員会を事例にして」
(早川洋行／滋賀大学)
 - 「現代台湾運動が挑戦する二つの政治——社区総体營造政策と地域社会のあいだで」
(星 純子／東京大学大学院総合文化研究科)

セッション 2：環境被害からの地域再生 **司会：山室敦嗣（福岡工業大学）**

- 「ガラパゴス諸島における人間居住と生態系保全の両立に向けた挑戦」
 （西原 弘／NPO 法人日本ガラパゴスの会）
- 「どうみる米核実験の影響と補償問題——ビキニ環礁民の生活に視点を据えて」
 （竹峰誠一郎／三重大学）
- 「ローカルな公害制御努力——公害判決以降の四日市市を事例として」
 （高 娜／名古屋大学大学院）
- 「水俣の地域再生——「もやい直し」事業をめぐって」
 （李 曉蘭・大阪産業大学人間環境学研究所）

セッション 3：まちづくり・市民活動と環境問題 **司会：帯谷博明（奈良女子大学）**

- 「地域環境 NPO における財源マネジメントの課題
 ——滋賀県守山市の NPO 法人「びわこ豊穰の郷」を事例として」
 （霜浦森平／千葉大学大学院，山添史郎／滋賀県日野町役場，植谷正紀／寝屋川市社会福祉協議会，塚本利幸／福井県立大学，野田浩資／京都府立大学）
- 「冷熱エネルギー利用によるまちづくりの現状と課題
 ——北海道沼田町および美唄市における取り組みを中心に」
 （角 一典／北海道教育大学）
- 「「河川レンジャー制度」と環境教育に関わる市民活動の現状と課題——事例研究による試論」
 （西城戸 誠／法政大学人間環境学部）
- 「藤前干潟保全をめぐる市民運動と地域社会——中間集団の「学び」が開く公共性」
 （秋山幸子／名古屋大学大学院）

セッション 4：環境問題のパラダイム形成 **司会：丸山康司（東京大学）**

- 「環境政策史という可能性」
 （喜多川 進／山梨大学）
- 「ドイツ緑の党と人智学」
 （保坂 稔／長崎大学）
- 「島嶼性と移動性——西表島の自然 - 社会関係の変容」
 （大塚善樹／東京都市大学）

[6月27日(土) 11:30～12:00]**特別セッション****司会（コーディネーター）：Koichi Hasegawa (Tohoku University, President of JAES)**

“Sociological Analysis on Global Climate Change:
 The Research Project of Comparing Climate Change Policy Networks (Compon)”
 (Jeffrey Broadbent, Dept of Sociology, University of Minnesota)

[6月27日(土) 13:00～14:00]**第 21 回総会および選挙****[6月27日(土) 14:00～16:00]****セッション 5：森林管理と政策** **司会：土屋俊幸（東京農工大学）**

- 「「協働」は誰のために——フィリピンの協働型森林管理における仲介者の役割から」
 （梶本歩美／東京大学大学院農学生命科学研究科）
- 「昭和 30 年代の国有林払い下げ区画分配に関する地域社会の合意形成機能
 ——福島県天栄村湯本地区での事例」
 （池上真紀・新妻弘明／東北大学大学院環境科学研究科）

「現代中国の森林管理・利用における「効率性」の揺らぎ」

（平野悠一郎／森林総合研究所）

「竹切り子の経済・社会の成立特性と竹林資源の持続性

——山口県・九州北部地方の伝統的伐竹生産を事例に」
 （岩松文代／北九州市立大学文学部）**企画セッション 1**

- 1-1 続・名古屋新幹線公害問題——和解後の運動とその争点
 コーディネーター：青木聡子（名古屋大学大学院環境学研究所）
- 1-2 再生可能・地域分散型エネルギーと地域社会
 コーディネーター：瀬川久志（東海学園大学経営学部）
- 1-3 環境ガバナンス時代の環境社会学の役割
 コーディネーター：脇田健一（龍谷大学社会学部）

[6月27日(土) 16:15～18:15]**セッション 6：資源管理とレジティマシー** **司会：福永真弓（立教大学）**

- 「乱開発抑止のレジティマシー——入会権の環境保全機能の検討から」
 （三輪大介／兵庫県立大学大学院経済学研究科）
- 「野生動物保全における「有志」への「正統性の付与」の検討」
 （目黒紀夫／東京大学大学院農学生命科学研究科・日本学術振興会特別研究員）
- 「池干し慣行の意義と再開のための管理者の論理形成——兵庫県東播磨・北播磨地域を事例に」
 （今田美穂・青柳みどり・高村典子／国立環境研究所）
- 「バングラデシュの湛水問題と潮汐河川管理——在来技術の可能性と制約」
 （大倉三和／立命館大学国際関係学部）

[6月27日(土) 16:15～18:15]**企画セッション 2**

- 2-1 続・名古屋新幹線公害問題——和解後の運動とその争点
 コーディネーター：青木聡子（名古屋大学大学院環境学研究所）
- 2-2 アダプティブ・ガバナンスの実践と市民調査
 コーディネーター：宮内泰介（北海道大学）
- 2-3 環境問題を解決する現場における異分野融合の可能性と課題
 コーディネーター：丸山康司（東京大学教養学部）

[6月28日(日) 10:00～12:00]**企画セッション 3**

- 3-1 トヨタテストコース問題
 コーディネーター：井上治子（名古屋文理大学情報文化学部）
- 3-2 持続可能な地域創造に向けたコモンズの現状と課題
 コーディネーター：風見正三（宮城大学事業構想学部）
- 3-3 過去を語られる公害地域の記憶と現在
 コーディネーター：関 礼子（立教大学現代社会学部）
- 3-4 大学における環境社会学教育
 コーディネーター：内山弘美（三重大学大学院生物資源学研究所）

■企画セッションの概要

企画セッション1【6月27日(土) 14:00～16:00】

1-1 続・名古屋新幹線公害問題——和解後の運動とその争点

コーディネーター：青木聡子（名古屋大学大学院環境学研究科）

□趣旨

名古屋新幹線公害は、1964年の東海道新幹線開業に伴い発生し、沿線地域に深刻な被害をもたらした。沿線住民を中心に展開された運動は裁判闘争へと発展し1986年に国鉄との和解を「勝ちと」るに至った。この問題に着目した船橋晴俊や長谷川公一らは、現地調査をおこない、被害と加害のメカニズムや運動の展開過程の分析を通じて、受益圏・受苦圏論というパラダイムを導出している。こうして当該問題は社会的にも研究者のあいだでも注目を集めたが、和解成立後は、特に社会的には「解決済み」という印象をもたれがちである。だが、実際には、和解は「全面解決」をもたらしたわけではない。騒音被害は1960年代当時と比べれば軽減されたものの振動は依然として深刻な問題である。和解当時は問題視されていなかった、家屋移転の跡地をめぐる問題も、新たに浮上している。これらを含め、沿線地域は現在どのような問題を抱え、住民はその問題にどのように向き合っているのだろうか。こうした問題意識のもと本セッションでは沿線地域へのミニ・フィールドトリップをおこなう。実際に沿線地域に足を運び現状を知ったうえで、現在でも活動を続ける原告団メンバーやから沿線地域の現状や原告団の活動について話を伺い、大規模公共事業に伴う問題とその解決のありかたをめぐる議論をさらに深める一助としたい。

※訪問先の都合上、参加人数を20名に制限させていただきます。参加希望の方は下記までメールでお申し込み下さい(お申込みは先着です。お申込みいただいた方には、折り返しご連絡致します)。

青木聡子：aoki.sohko@f.mbox.nagoya-u.ac.jp

1-2 再生可能・地域分散型エネルギーと地域社会

コーディネーター：瀬川久志（東海学園大学経営学部）

□趣旨

1992年リオの地球サミット以来高揚した地球環境保全対策と運動は Thinking Globally, Acting Locally を合い言葉に、地域での実践を積み重ね、国際的に結びつける課題を提起した。その過程の中で、ここ数年のうちに地球温暖化対策の切り札として、華々しく登場した太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能地域分散エネルギーの地域経済社会にもたらすインパクトは実に大きく、これを検証するセッションを提案する。かかる認識は再生可能エネルギー促進法が施行されて（平成15年）まだ日が浅いこともあり、いまだ十分に醸成されていないことは否めない。しかし刻々と深刻化する地球温暖化の脅威に対し、非化石・再生可能エネルギーへの転換は急務かつ不可避である。提案セッションではその課題を探るとともに、地域経済社会へどのような影響が現れるのか、そして地域はいかに対応すべきかを探る。

1-3 環境ガバナンス時代の環境社会学の役割

コーディネーター：脇田健一（龍谷大学社会学部）

□趣旨

このセッションは、編集委員会による企画である。『環境社会学研究』の発行も15号を数え、『講座環境社会学』（有斐閣）『シリーズ環境社会学』（新曜社）以後の研究もだいぶ蓄積されてきた。編集委員会では、これらの研究蓄積をふまえて環境社会学の理論や方法論について再検討する時期にきているのではないかと考えるにいたった。以上のような認識にたち、『環境社会学研究』次号の特集では「環境社会学の方法論の独自性とは何か」という問いを軸に、「環境ガバナンス時代の環境社会学」というテーマを設定する。

環境にかかわるアクターが増大し、ガバナンス構造が変化する中で、環境社会学のアイデンティティ

を批判的に議論することは時宜を得ているのではないだろうか。次号の特集の執筆予定者である茅野恒秀氏（日本自然保護協会）と佐藤仁氏（東京大学）に、また学会外部からは環境経済学を専攻する浅野耕太氏（京都大学）に報告いただく予定である。

企画セッション2【6月27日(土) 17:00～19:00】

2-1 続・名古屋新幹線公害問題——和解後の運動とその争点

コーディネーター：青木聡子（名古屋大学大学院環境学研究科）

□趣旨

1-1に引き続き、現地へのフィールドトリップを行う。

2-2 アダプティブ・ガバナンスの実践と市民調査

コーディネーター：宮内泰介（北海道大学）

□趣旨

地域社会における自然と社会の総体（社会-生態システム）を順応的に管理していく方向（それをアダプティブ・ガバナンスと呼んでみよう）を考えたとき、その実践の鍵として「市民調査」が考えられる。従来の「科学的管理」に向けた「市民参加」「合意形成」などの組織化を超えて、地域社会の自然・文化・記憶の担い手としての住民と、専門家も含めた市民との協働によって組織される「市民調査」は、アダプティブ・ガバナンスの実践においてどのような力を発揮しうるのか。あるいは、自然と社会の総体を順応的に管理していくとは具体的にはどのような営みであり、何が具体的な課題か。本セッションでは、沖縄県本島北部（やんばる）で取り組まれている実践を主な題材として取り上げてそのことを考えたい。やんばる地域の歴史的背景、自然生態系と開発の動向、地域組織の動き、住民の意思決定、新しい学びの場づくり等について、そこに深く関わってきた地元のキーパーソン2人をゲストにお招きして報告を受け、さらに福島県奥会津での実践からの考察もからめながら、ディスカッションを行う。

2-3 環境問題を解決する現場における異分野融合の可能性と課題

コーディネーター：丸山康司（東京大学教養学部）

□趣旨

環境問題の解決にあたって学際的な取り組みや多様な主体の協力が必須であるということは、もはや常識化しつつあるだろう。その一方で、相異なる多様な利害関心を持つ主体の実効的な連携方法については未だ手探りの状況にあり、「学際」や「協働」といった理念と乖離するような現場も存在する。その背景には取り組みを進める際の体制、合意形成などの方法論、コミュニケーションの作法、利害関心の齟齬など様々な要因があると考えられるが、本セッションでは課題を整理すると同時に環境問題の解決に資する人材についてのイメージを共有する。

また、これを踏まえた人材育成の方法についての議論を行う。風力発電機の開発や海藻群落が消失する「磯焼け」対策など、現実の問題解決に取り組んでいる工学研究者とともに、現場における問題点や社会科学への期待（あるいは不満）について紹介した上で、「異分野融合」や「問題解決」における課題と展望を明らかにしたい。

企画セッション3【6月28日(日) 10:00～12:00】

3-1 トヨタテストコース問題

コーディネーター：井上治子（名古屋文理大学情報文化学部）

□趣旨

現在、愛知県豊田市と岡崎市とを跨ぐ山中にトヨタ自動車による自動車テストコース、研究・実験棟などの建設計画がある。現地の造成工事や買収は愛知県企業庁が行うことになっている。この総面積

660haの大規模開発計画地には、絶滅危惧種のサンバや準絶滅危惧種のオオタカが繁殖するなど豊かな生態系が維持されている。地元の反対住民は、愛知県企業庁が保有する更地を代替地とする提案をしており愛知県知事も「現在の地形や樹林等を可能な限り残すように」としているが回答は得られていない。「環境問題」への取り組みが国・地方自治体や企業によって盛んに喧伝される一方で、世間あまり知られることなく進められている開発計画の、この問題は一つである。また、トヨタという地元にとってのみならず国にとっても巨大な存在感をもつ企業と県による開発であるという点では、愛知県特有の問題の特徴を典型的に示している。

環境の世紀のはずの今日にあって、環境万博の行われた愛知県で起きている巨大開発問題を、地元の反対住民から紹介していただき、併せて、運動論などこれまで我々が蓄積してきた知見から、この「環境の世紀」が上滑りして行くような愛知県での現象について、何が言えて何が言えないのかを考えてみたい。

※6月29日に現地見学ツアーを行うので、併せての参加をご検討下さい。参加希望の方は5月31日(日)までに井上 (hinoue@nagoya-bunri.ac.jp) までご連絡ください。

3-2 持続可能な地域創造に向けたコモنزの現状と課題

コーディネーター：風見正三（宮城大学事業構想学部）

□趣旨

近年、地方都市では、経済基盤、社会基盤、環境基盤の衰退が深刻化し、これらを同時解決するための革新的な方法論の構築が求められている。特に、大都市における地域社会の衰退や地方都市における自然環境の消失等、コミュニティの視点からの解決策が重要となる課題が多くなってきている。本セッションでは、このような社会潮流を踏まえて、持続可能な地域創造を実現していくための基本視点として、「社会的共通資本（Social Common Capital）」の概念に注目し、その基本構造を成立させるためのコモنزの形成に向けた実践的なアプローチについて議論を行う。

具体的な視点としては、地域における自然環境や歴史資源の担い手としてのコミュニティのあり方や社会システムの変革の方向性、地域資源を踏まえた地域産業の創造の可能性について着目しながら、世界遺産と地域づくり、近郊緑地の保全手法、農業を核としたコミュニティ事業等の先進的な事例について議論を行い、持続可能な社会の基盤となるコモنزの重要性を環境社会学の観点から議論を展開していくとともに、持続可能な地域創造の実践的なアプローチについて多角的な議論を展開していきたい。

3-3 過去を語られる公害地域の記憶と現在

コーディネーター：関礼子（立教大学現代社会学部）

□趣旨

地域のなかで、公害のような「痛み」を伴う記憶はどのように共有され、受け継がれているのか。地域の将来像を描くうえで、どのように作用し、どのように現在を動かしているのか。このセッションでは、公害の記憶と公害経験地域の現在について、「水質二法」に結ばれる浦安市、水俣市、阿賀野川流域市町を軸に議論したい。

1958年、本州製紙江戸川工場事件と呼ばれる激しい公害紛争があった。日本で最初の環境法（公害法）である「水質二法」（旧水質保全法および旧工場排水規制法）は、この事件を契機に同年制定されたものである。足尾鉍毒問題以降、議論されてはいたが制定をみなかった法の制定だった。「水質二法」は、水俣病の被害拡大と新潟水俣病の発生には無力であったが、「環境の制度化」という点では起点となる画期的な出来事であった。

「水質二法」制定から昨年で50年となる。この間、水俣市では「もやい直し」がすすめられ、阿賀野川流域市町ではフィールドミュージアム事業が行われている。渡良瀬川流域では、さまざまな問題に直面しつつも、足尾鉍毒事件という「原点」を見据えて対応する人々がいる。本州製紙江戸川工場事件発生から50年を迎えた昨年、浦安市郷土博物館は企画展示や当時の関係者への聞き取り調査を通して、

地域の記憶の掘り起こしを開始した。これらの事例のなかから、「環境の時代」の公害経験地域の現在を考えてみたい。

3-4 大学における環境社会学教育

コーディネーター：内山弘美（三重大学大学院生物資源学研究科）

□趣旨

現在、多くの大学で「環境社会学」の授業が開講され、環境社会学をキーワードとした学科・講座・研究室も設置されている。また、例えば農業経済学や林政学などのように、組織名に「環境社会学」を冠さないが、環境社会学のアプローチで論文指導を行っている講座・研究室は枚挙に暇がない。

このような状況を踏まえた上で、一般教養としての環境社会学教育、専門基礎（例えば社会学科の中の選択必修等）としての環境社会学教育、卒論や修論における研究指導を通しての環境社会学教育等、多様な教育研究組織における環境社会学教育の事例報告をしていただく。その上で、市民或いは環境の専門家として巣立っていく学生たちが共有すべき環境社会学リテラシーとは何か、及び大学院で環境社会学の研究指導を通してどのような人材を育成すべきなのか等、大学教育の側面から環境社会学を捉え直すことを目的とする。

■オプション企画について

今回のセミナーでは、オプションの企画として、以下の二つが予定されています。併せてのご参加をご検討下さい。

【若手交流会】

研究活動委員会の主催で、若手研究者（敢えて定義はしません）同士の交流促進を目的とした会を行います。

環境社会学会には、院生会員あるいは大学院在籍時に入会した若手の研究者が多く所属しています。学会設立から15年以上経過し、会員数も増え、研究テーマも多様化してきている中、その反面として、横断的に若手の会員同士で相互の交流を深める機会がもてなくなっているように思われます。そこで、お互いの問題関心を知り、意見交換ができる場として、交流会を企画いたしました。

また、この交流会をきっかけとして、各自の持つ問いやフィールドの経験をつきあわせ、新たな研究成果を生み出すための、相互研磨の場（研究会の開催など）へとつなげていきたいと考えております。

開催日時と開催場所は下記の通りとなっております。気軽に交流ができる場にしたいと考えておりますので、どうぞふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日時：6月26日（金）16時30分～

開催場所：名古屋大学【情報文化学部棟4階SIS3】

【トヨタテストコース現地見学ツアー】

企画セッションの「トヨタテストコース問題」と連動して「21世紀の巨大開発を考える会」の主催による現地見学ツアーが行われます。

予定地は生物多様性が良好に維持され、活きている里山風景が存在します。愛知県による買収は9割以上が済んでいるようですが、今年の11月までは耕作が許されています。お金をかけて圃場整備された広い田んぼや里山をご案内します。（21世紀の巨大開発を考える会、代表：織田重己）

<スケジュール>

6月29日（月） 9:33 名鉄名古屋出発

10:04 東岡崎着

|

| 小型バス（or タクシー）にて現地「下山」案内

| 各自お弁当持参
|
14:00 東岡崎解散

<費用>

10人以上の場合：小型バス 40,000 ÷ 人数
10人未満の場合：人数により、大型タクシーかタクシー、主催側自家用車など。いずれの場合も、4,000円～5,000円です。

事前に人数を確定する必要がありますので、参加希望の方は5月31日（日）までに井上（hinoue@nagoya-bunri.ac.jp）までご連絡ください。

■環境三学会合同シンポジウムについて

2009年度は当学会が担当となりますので、大会シンポジウムを兼ねて環境三学会合同シンポジウムを下記のとおり開催いたします。

「生物多様性をなぜまもるのか：生態系サービスと社会」

趣旨：本シンポジウムでは、生物多様性を、なぜ、どのように保全するのかをあらためて考える。国連の生態系ミレニアム評価においては、生態系が我々に提供している様々な機能（生態系サービス）の基盤として、生物多様性の保全が重要であると位置づけられている。これが人間の福利（Humanwell-being）の根幹であるため、気候変動などによる悪影響を回避するべきであるという国際社会の合意を支える根拠の一つとなっている。ただし、その価値は固定的ではないし、生態系には災いの側面もあることを考慮しないと、自然の価値が固定化したり、その利用と負担を巡ってローカルなレベルで問題が発生する可能性がある。こうした点について、里山保全や遺伝資源の利用に至るまで社会科学の知見を集約しながら議論を深めたい。

日時：2009年6月28日（日）13:30～17:30

場所：名古屋大学環境総合館1階レクチャーホール

主催：環境社会学会、環境法政策学会、環境経済・政策学会

後援：損保ジャパン環境財団

連携協力：生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

参加費：無料（事前申し込みは不要です）

【プログラム】

開会挨拶 13:30

第1部：報告 13:40～15:40

基調報告 13:40～14:10

「生態系サービスとコミュニケーション：科学

——政策インタフェースと民間セクター参画の現状にみる課題」

香坂 玲（名古屋市立大学、COP10支援実行委員会アドバイザー）

報告1 14:10～14:40

「遺伝資源の利用に関わる遵守確保措置」

磯崎博司（明治学院大学、環境法政策学会）

報告2 14:40～15:10

「生物多様性の保全政策と経済価値」

吉田謙太郎（長崎大学、環境経済・政策学会）

報告3 15:10～15:40

「コウノトリの野生復帰という多元性」

菊地直樹（兵庫県立大学、環境社会学会）

❖休憩 15:40～16:00 ❖

第II部：パネルディスカッション 16:00～17:30

コーディネーター：丸山康司（東京大学、環境社会学会）

パネリスト：香坂 玲（名古屋市立大学、COP10支援実行委員会アドバイザー）

磯崎博司（明治学院大学、環境法政策学会）

吉田謙太郎（長崎大学、環境経済・政策学会）

菊地直樹（兵庫県立大学、環境社会学会）

佐藤 哲（長野大学）

閉会挨拶

■宿泊について

今回は、セミナー事務局による宿泊のとりまとめは行いません。宿泊については各自での手配をお願いいたします。

■懇親会およびお弁当について

27日（土）18:30～懇親会を予定しております。皆さま奮ってご参加下さい。参加費は学生3,000円、一般4,000円程度を予定しております。

また、当日はすぐ隣の建物で数百人規模の語学検定試験があります。このため食堂やコンビニの混雑も予想されますので、お弁当を手配いたします。事前に人数を確定する必要がありますので、参加される方は6月15日（月）までに下記にお申し込み下さい。

【申し込み先】

申込用のウェブページ

<http://spreadsheets.google.com/viewform?hl=ja&formkey=cmZjdzF6aURXeERzbDVNRl8ydHliV2c6MA>.

にアクセスし、質問に答えて下さい。極力ウェブ上での申し込みをお願いいたします。

電子メールの場合は、タイトルを「名古屋セミナー申し込み」とし、

名古屋大学環境学研究科 青木聡子 aoki.sohko@f.mbox.nagoya-u.ac.jp

までお願いいたします。

■セミナー時のベビーシッティングについて

セミナー時のベビーシッティングは、以下に示しました「学会セミナー時におけるベビーシッターの取り扱い」に基づいておこないます。

セミナー当日、開催校の名古屋大学の会場内にベビーシッティング用の部屋を準備いたしますが、お子様の世話は、専門のベビーシッター業者に依頼しておこなわれます。ベビーシッティングを希望される会員は、「取り扱い」をお読みの上、次に指定する業者に直接お申し込み下さい。

(1) 開設時間と開設場所

6月27日（土）10:00～18:00

6月28日（日）10:00～18:00

名古屋大学東山キャンパス情報文化学部棟内

(2) 申し込み先, 申し込み方法

次の業者をご紹介致しますので、ご利用を希望される会員は直接ご連絡下さい。なお、申し込みの際に「名古屋大学での環境社会学会セミナー」における利用であることを明示してください。

TK サポート株式会社保育サービス事業部「トットメイト」
〒461-0001 名古屋市東区泉1丁目13-35 YH久屋ビル5F
電話：0120-01-6069, 052-972-6069
FAX：052-972-6068

(3) 申し込み締め切り期日：6月19日（金）**(4) 費用等**

費用は会員の自己負担です。費用の目安は、1時間あたり2,300円(利用は2時間から、15分単位)となっております。詳細は申し込み時に業者の方にご確認ください。

(5) セミナー時におけるベビーシッターの取り扱い（2005年10月）

会員から、セミナー開催期間中にベビーシッターを手配してほしいという希望があり、それに応えて環境社会学会では、以下のような取り扱い内規を定める。

1. 学会事務局からセミナー担当者に、会場近辺でのベビーシッターに関する情報収集・提供を求めるとともに、セミナー開催中のベビーシティング用の部屋（和室ないし絨毯の部屋が望ましい）の用意と、受け付けでの利用者の案内・誘導等に関して打診する。部屋の確保が可能で、その借用代金が高額にならない場合には、それらの手配を依頼する。なお部屋の借用代金は、学会負担とする。
2. 学会事務局は、「ニューズレター」「メールマガジン」のセミナー案内に業者・料金等の情報を掲載する。
3. すべての利用者は自己責任においてベビーシッター業者と契約する（自己保険契約等を含む）ものとし、その費用は自己負担とする。

2. 2008年度環境社会学会特別研究例会「環境社会学・修士論文発表会」の報告**2-1 司会より**

2008年度修士論文発表会は合計4つの報告があったが、前半の2つの報告について概要を報告する。

第一報告は藤森知恵子さん（立教大学大学院）による「摂食障害者の回復に果たす自助グループの役割に関する研究」であった。摂食障害者自助グループによる回復に関する研究や、治療者ではなく当事者の視点から回復の仕方に着目した研究が少ないとされる中、第三者の視点をもって自助グループの参与観察を実施し、摂食障害者の回復過程やその際の自助グループの役割について考察を試みた。フロアからは、当事者の「回復」をどのように設定するのか、つまり研究者の定義なのか、当事者の定義なのかといった疑問が出され、「当事者性」を巡る議論の必要性が指摘された。また、自助グループの一例として議論される断酒会と摂食障害者の自助グループの違いを明らかにし、摂食障害者に特有なものを明らかにした方がよいという意見もあった。調査困難な領域にアプローチしていることの評価は高いが、今後は、前述の点に加えて、臨床心理学・臨床社会学などの近隣領域に関する研究との関連を意識して調査研究することが期待される。

第二報告は井上ゆかりさん（熊本学園大学大学院）による「不知火海漁業と水俣病に関する研究序説～女島沖地区における「統」体制の生成と崩壊から～」であった。網元網子の関係が家族近親者を中心とした「統」に基づいて形成され、巾着網における漁業形態（「統」体制）の形態の変化が、漁民の共同意識をどのように変化させたのか、さらにその共同意識の有様が水俣病被害を受け止める意識にどのように投影されているかが考察された。短時間で詳細な内容の報告であったためか事実確認に関する質問も多かったが、それは報告の密度の高さを示している。結論とされた水俣病被害の受け止め方の3つのパターンが、やや一般化された言及であったため、漁業形態と漁民の共同意識の変化と、水俣病被害の受け止め方のパターンの関係性に関する質問があった。また、フロアと報告者のやりとりの中で、「東京にいと現地の感覚が伝わらない」という指摘があったが、不知火海漁業と水俣病に関する研究としての位置づけを明確にすると事例研究としての意味が「東京在住者」により伝わったのではないかとと思われる。（西城戸 誠／法政大学）

第2部も第1部に引き続き、多くのオーディエンスから活発な論議が寄せられるものとなった。修士論文の報告という性質上、それぞれの報告ごとにフロアとの議論の内容を以下に記したい。

氏橋亮介氏の報告「地域資源の再生における外部者の役割——京都府長岡京市の放置竹林におけるボランティアと地権者の関係を事例に——」は、外部のアクターがボランティアとして放置された竹林に携わることによって、地主が非経済的な新たな価値を見出し、結果として竹林が資源として再び認識される（再資源化）過程を分析しその可能性を論じるものであった。資源の価値評価過程のもつ創造性に理論的にも切り込もうとした意欲的なものであったが、レジュメの配布がなかったこともあって、事例の背景やアクターの諸関係、分析視角の妥当性などをフロアに対して発表者自身がうまく論じきれなかった側面が惜まれる。フロアからの質疑もそこに集中し、その多くは①アクターをボランティアと地主のみにカテゴリ化することの是非（行政やNPOなど他のアクターの存在と役割）、②その点と関連して、外部と地域社会という関係性の内実を捉える必要性、③さまざまな要素が複雑に錯綜しているはずの価値評価過程に関する分析のあいまいさを課題として指摘するものであった。時間の制約上、理論的な議論に立ち入った質疑応答とならなかったのは残念だったが、事例と理論の往復による今後の研究の展開を期待したい。

塩見紀章氏の報告「里山保全の現場における対立を乗り越える枠組みについて～愛知県海上の森を事例として～」は、対立構造の新たな乗り越え方の一つを提案する愛知万博反対運動のなかで、里の人々が生活の場としてすでに見限りをつけていた場所に、「生物多様性」や「生活文化」などの新たな価値が（里の外の）市民や研究者らによって見出され、海上の森が里山という場所へ再び概念的に創出されていく過程を丁寧に描いた。その上で、さまざまなアクターが多義的な意味を含有する「里山」のもとに集ったことから始まった、（自然としての里山か、文化としての里山か、というような）里山保全をめぐ

る対立の争点と対立にいたる各アクターの行為の理由づけの「ずれ」を言説から明確に分析した。そして、対立状況を打開するための方策として、かつてアクターたちが自ら合意を形成していくために、戦略的におこなっていた「ため池作り」に着目した。お互いが「ずれ」ていても、その「ずれ」を認識し、対立にいたらない許容範囲を信頼関係の中から生み出す実践としてその可能性を論じ、同様の営みをアクターと共に企てることを提案した。フロアからはまず、万博反対運動本体と里山保全にいたるアクターたちの動きとの連関性が見えにくい、という指摘があった。だがその後は、フロアからの議論は（質問者自身の抱えるフィールドでの解決策を求めて）「ため池作り」の実践性や可能性、その実践を可能にしたアクター同士の水平的な関係性についての質問、互いの「ずれ」や差異を理解しなくてすむ、実践先行型の信頼関係のあり方などへと集中した。

総じて、フィールドへの研究のフィードバックという観点からも、2つの報告は議論の尽きない論点を含んでいた。司会者の不手際と時間の制約から、議論を途中でさえぎってしまいましたが、2つの報告からあらためて環境社会学として共有できるいくつかのテーマを確認できた部会でもあった。（福永真弓／立教大学）

2-2 参加者より

環境社会学会特別研究例会修士論文発表会

花田昌宣（熊本学園大学）

環境社会学は、マイケル・ギボンズの言うモード2の学問を内在化しているのではないかと思う。純粋アカデミズムの中に閉じこもり、専門家同士で通用するジャーゴンで武装し、学術世界の論理で研究を進めるといったモード1の学問とは異なって、あくまでも現実に展開するさまざまな社会的事象に自ら身を投げ出して、本来調査研究対象である人々や地域にかかわり、そこに還元して行くような研究が環境社会学の本領であろうと考えている。私自身が水保学という新たな学の領域と方法の構築に取り組んでいるので、この学問にいつそうそうした期待を投影しているせいかもしれない。

今回、修士論文報告会で聞かせていただいた4本の報告もまたその方向性にあるとっていいだろう。摂食障害当事者にせよ、水保病を抱えた漁民世界にせよ、竹林資源と外部ボランティアにせよ、瀬戸の海上の森にせよ、これらのテーマは、従来の権威ある学術世界に取まり切れない学の社会的展開の可能性を示していると思う。もちろん、従来の学問世界に小さく取めてしまうことも可能だが、それだけでは面白くない。モード1とモード2は、二項対立的関係にはないのだが、成果の社会的還元を考えるとモード2の方向への発展を考えたらどうかと思うのである。

もちろん、修士論文の報告会であり、今後、研究者として力を伸ばして行くはずの若手であると考え、プレゼンの上手さや受け答えのスマートさとは裏腹に学問のお作法なるものもきちんと踏まえて欲しいと言いたくなる気持ちもしたが、参加している先生方の目は優しく、若手を何とか育てようという気分を感じさせられた。

近年の大学院生は、学位論文提出資格に全国大会での発表なんて言う条件を課しているところが多いせいか、ともあれ業績作りが先にたち、とにかく報告するというのが目立つ。中堅どころか大御所の先生が、本質的な質問をなげかけ、報告者が絶句してしまうというシーンはほとんど見られなくなった。という次第で私は、だんだん学会から足が遠のき、研究会ぐらいいいかなくなっている。ところがこの修士論文報告会は、とてもいい。

研究者の道を歩もうとするものにとって、修士論文は初発の志を表現するものであり、出来が良くても悪くても、その将来の萌芽が見える。だからこそ、この段階で他流試合が出来るのだから、院生にとってはありがたい。今年は、報告件数が少なかったせいなのか、討論・質疑の時間がゆっくりととられていた。それもよかった。私の大学でも修論発表会をするのだが、院生が多くて、討論時間が十分とれないことも多い。またゼミ報告では、お互い分りあっているのでもうどうでも甘くなる。

また、研究者としての私たちにとっても、宝の山に出会う瞬間でもある。だから、活用されてしかるべきなのだと思う。

3. 事務局より総会に向けてのお知らせ

会員のみなさまへ——運営委員選出方法の改革と運営委員の名称変更に関する提案

(09年6月27日開催予定の環境社会学会総会への提案内容(案))

2009年5月25日

今期の運営委員会では、1992年の創立から本年度で18年目を迎えた環境社会学会のさまざまな懸案事項・課題等の洗い出しに努め、改善策に取り組んできましたが、2008年11月28日、09年1月12日開催の運営委員会での審議（さらに09年5月17日付けで、本文書についてメールで審議いたしました）にもとづいて、2009年6月27日開催予定の総会に、以下のような運営委員選出規約の改訂にかかわる案を提案し、総会で意見を聴取し、承認を得たいと思います。以下の提案を熟読いただき、総会の折にお考えをお聞かせいただければ幸いです（事前に長谷川までメール（k-hase@sal.tohoku.ac.jp）などで問い合わせやご意見をお寄せいただいても結構です）。

改訂案の骨子は以下のとおりです。

1. 現行の運営委員選出規約を改訂し、2011年の運営委員選出時から、選挙によって選出する7名については、会員の郵送投票による選出に変更する。
2. 郵送投票への変更にあわせて、運営委員および運営委員会の名称を理事および理事会に変更する。

付帯事項

- a. 運営委員選出規約の改訂については、規約上、総会での審議と決議が必要なため、今回（2009年6月27日）総会時の運営委員選出は従来どおりとする。
- b. 選挙によらない、事務局長と補充する運営委員（慣行的には5名）の選出方法については、従来どおりとする。
- c. 郵送投票方式への変更にもなると、見直しが必要となる運営委員選出規約の改正作業の細部については、次期運営委員会に委ねる（今期運営委員会は、郵送方式への変更の是非・理事等への名称変更の是非にかかわる基本的な論点を整理し、今期運営委員会の考え方を明示する）。
- d. 選挙権・被選挙権については基本的には現行どおりとする。見直しが必要な事項については、次期運営委員会に検討を委ねる。

◆基本的な論点と運営委員会での検討内容（郵送投票への変更に関して）

- 1) 学会等の役員選出方法には、大別して環境社会学会がこれまでとってきたような総会時の出席会員による選挙方式（以下、出席投票方式と表記）と郵送投票方式があります。
- 2) どのような方式にせよ、投票によって役員選出にかかわることは、会員のもっとも基本的な権利の一つであり、会員に平等に投票機会が与えられるべきです（投票機会の平等な保証）。また投票の匿名性を保証し、公正に実施されなければなりません。
- 3) 今期の運営委員会まで役員選出方法の見直しが運営委員会の正式の議題となったことはありませんでした。会員から役員選出方法の見直しが総会や運営委員会に正式に提案されたこともありません。ただし郵送投票方式に変更すべきではないか、という意見は、若干の会員からあったとのことでした。
- 4) 環境社会学会の会員構成の特色として、大学外の機関や団体に所属する会員や隣接分野の会員が多く、しかもフィールド・トリップに魅力的な、（首都圏等からみた場合）比較的遠隔地でセミナー・総会を開催する傾向にあり、会員数の増大にもなると、会員総数に占める総会出席者（投票権を行使できた者）の割合は低下しつつあります（約680名の会員のうち投票しているのは例年2割を下回っています）。
- 5) 入試機会が増えたことなどにもなると、近年大学の業務が増大し、大学に勤務する会員も、近年ますます、総会に欠席を余儀なくされる場合が増大しつつあります。

- 6) ベビーシッターの導入などに努めてきましたが、なお乳幼児や幼い子どもを抱えた会員は総会に出席しにくい傾向があります。
- 7) 関連学会の動向を調べてみると、会員数 400 前後までは総会時の出席会員による選挙方式が、会員数が 1000 に近づくと、1000 を超える場合には、郵送投票方式になる傾向がみられます。このどちらかの方式を採っており、両者の折衷方式や期日前投票を認める方式などは、調べ得た 10 前後の他学会には例がありませんでした。
- 8) 出席投票方式には、a) 投票に要する時間や費用・労力が少なくすむ、という大きなメリットがあり、b) 相対的に学会活動の現状をよく理解している会員が投票することにつながり、c) 会員活動の実態が反映されやすく、d) 郵送投票方式に比べて若手の委員が相対的に選出されやすい、という特長があります。他方で、学会活動への参加意欲が高くて、4) から 6) のような理由で、総会に物理的に出席しにくい会員への配慮という点に問題があります。
- 9) 郵送投票方式は、投票機会の平等な保証という点ではすぐれていますが、e) 投票の匿名性を保証し、公正に実施するために時間と費用がかかる、懸念される問題点として f) 知名度などが重視され、人気投票的なものになる危険性、g) 会員活動の実態が相対的に反映されにくくなる危険性、h) 若手の委員が相対的に選出されにくくなる危険性などがあります。また実際に郵送投票方式をとっている関連学会の現状をたずねてみましたが、一般に、投票率は 2 割を下回ったり、2 割前後にとどまる傾向にあります。
- 10) このように両方式には一長一短があり、ある方式が決定的にすぐれ、ある方式には決定的な不都合があるというわけではありません。創立以来これまで続いてきた現行方式にも、一定の合理性があります。
- 11) 9) の後半で述べたように、関連学会の現状などから、実質的な投票総数にそれほど大きな変化がないとすると、これまで定着し、時間や費用・労力の少なくすむ現行方式を当面続けるというのも一つの選択です。
- 12) しかし本学会は創設から 18 年目を迎えており、会員数は当初の予想を大きく上回る 680 前後となっております。会員の急激な伸びもおさまらず、拡大期を終え、いわば安定期にさしかかっております。学会の今後の発展をみえさるという長期的な展望に立って、考慮し判断する必要があります。また世代交代期にさしかかっており、執行部には今後一層求心力が求められつつあります。前述のような諸要素を総合的に勘案して、郵送投票方式への変更によって、総会に出席しにくい会員に対しても、役員選出に関与する機会を積極的に提供することのメリットは相対的に大きいと判断いたします。そこで今期の運営委員会は、ア) 会員に対する投票機会の平等な保証という観点とイ) 学会活動の今後の発展という二つの観点を重視し、現行の運営委員選出規約を改訂し、2011 年の運営委員選出から、郵送投票方式に変更することを提案いたします。
- 13) 郵送投票方式への変更ともなう、f) から h) などの点が危惧されますが、従来どおり投票によって選出された 7 名の運営委員の協議により 5 名程度の委員を補充することとし、この補充の際に考慮すれば、一定のバランスを確保することができるものと考えます。
- 14) 一般に郵送投票方式では時間や費用・労力がかかりますが、開票は総会時に行うなどの方策が考えられます。
- 15) 現行方式を基本的に維持し、欠席予定者は事前に郵送で投票できる期日前投票（「不在者投票」）を認める案も検討しましたが、不在者投票を認めると、既に不在者投票した者と投票していない者との確認作業など、二重投票を避けるための方策が必要になります。複雑な投票方式にすることによって生じかねない混乱を避けるためには、郵送投票方式に一元化することのメリットの方が大きいと判断しました（他の学会が、期日前投票を認めていないのもそのためと思われる）。
- 16) 次期運営委員会をしばることを避けるために、両論を併記して、さらなる検討は次期運営委員会にお願いすることも一案ですが、基本的な論点は、以上でほぼ尽くされていると思われまます。結論を先送りすれば、次期運営委員会は、振り出しに戻って議論せねばなくなる可能性があります。むしろ今期運営委員会の責任のもとで、運営委員選出方法の改訂については、明確な方向性を打ち

出し、総会で承認が得られるように努力する、そのうえで、次期運営委員会には、運営委員選出規約の諸条項の具体的な改訂という面倒な作業をお願いすべきだと考えました。

- 17) 上記のような検討および方針をふまえて、今度の 6 月 27 日の総会時の投票から、欠席予定者が事前に郵送で投票する「不在者投票」を認めてはどうか、という意見も検討しましたが、運営委員選出規約の改訂については、規約上、事前に総会での審議と決議が必要であり、拙速は避けるべきだと判断しました。
- 18) 郵送投票方式に準じるものとして、電子メールでの投票の可能性が考えられますが、投票の匿名性を保証し、二重投票を避けることができるのかなど、慎重な検討が必要です。基本的には、二重封筒にするなどして、無記名投票を保証すべきものと考えます。

◆基本的な論点と運営委員会での検討内容（理事および理事会への名称変更に関して）

- 19) 運営委員および運営委員会の理事および理事会への名称変更の是非は、過去の運営委員会でも話題にのぼったことがあります。先送りされてきました。
- 20) 理事および理事会への名称変更は、投票方式の変更とは独立に考慮できる問題です。投票方式を変更しても、運営委員の名称は維持できますし、投票方式をそのままにしても、理事に変更することもできます。
- 21) 理事という名称をあえて用いずに、権威主義的な語感の少ない運営委員という名称を用いてきたところに、環境社会学会らしさがあるのではないかと。運営委員の名称なので、比較的若手の会員も選ばれやすかった、若手の会員でも引き受けやすかった、理事の名称に変更すると、若手が選ばれにくくなるのではないかと、若手が心理的に引き受けにくくなるのではないかと、という意見は、今期の運営委員の中にもあります。
- 22) 役員の名義についても、下記のように、変更することにもなう長所・短所を総合的に考慮して、役員選出方法の改訂とともに、理事・理事会への名称変更を総会に提案いたします。役員選出方法の改訂とともに、理事・理事会に名称を変更することは、投票方式が変更になったことを会員にアピールする上でも効果的であると判断しました。
- 23) 運営委員および運営委員会の名称は、本学会の前身、1990 年 5 月の環境社会学研究会発足時からのものです。当時は会員 53 名でした。1992 年の本学会創立時も、会員数は 89 名でした。現在の約 680 という会員数は社会学関係の学会としては、日本社会学会（約 3,600 名）をのぞくと、関東社会学会（約 1,000 名）・日本家族社会学会（約 700 名）に次いで 3 番目に多いものです。関連する他学会は、規模の大小を問わず、いずれも理事・理事会の名称を用いています。運営委員および運営委員会が、通常の学会の理事および理事会にあたることは、他学会に対しては、いちいち説明が必要とされます。
- 24) 運営委員も理事も、英語名は board member です。理事の表記は漢字文化圏では通じますが、運営委員という表記では、理事相当の役員であるという意味は漢字文化圏では伝わりにくいそうです。
- 25) 少子化ともなう研究職は漸減傾向にあり、若手研究者はこれまでになくきびしい競争的環境に曝されています。履歴書や申請書などに、学会活動について記述する際、運営委員という名称では、どの程度の役職かわかりにくいという問題は、深刻味を帯びつつあります。
- 26) 対外的に誤解の少ない理事の名称を用いる必要性は、このように他学会との関係、東アジアの環境社会学会との交流、若手研究者の履歴などを考慮しても、高まりつつあります。

会長 長谷川公一

4. 編集委員会からのお知らせ

【『環境社会学研究』投稿にあたっての手続きの変更について】

1) 投稿申し込み受付の廃止について

これまで、『環境社会学研究』では、自由投稿論文等の原稿送付に先立って、事前に投稿申し込みをお願いしてきました。これは、創刊当初、どの程度の投稿原稿があるかを事前に確認するためにとられた措置でした。『環境社会学研究』刊行から15年を経て、事前の投稿申し込みの必要性は薄まってきました。そこで、投稿申し込みの制度は廃止することにしました。

2) 投稿の随時受付の廃止について

投稿の随時受付を廃止します。また、投稿論文の送付受付期間を原則として2月1日～末日とします。これまで、投稿は随時受付としておりましたが、査読は実態として2月末日の原稿締め切り後に開始しておりました。そこで、14号・15号は、2月末日以降の査読開始という実態にあわせ、試験的に査読委員制度を採用して査読手続きを進めてまいりました。その結果、投稿論文の受付期間を限定し、事務局で論文を保管したままの時期を短くすることが、投稿者にもメリットになると判断しました。

3) 以上の変更ともない、投稿規定も改定することになりました。変更の詳細については、名古屋セミナーの総会の際にお示しさせていただきます。

【『環境社会学研究』15号について】

現在、『環境社会学研究』15号の編集をすすめています。今号の自由投稿論文等の投稿申し込みは31、実際に投稿された論文数は16でした。

4. 事務局より

4-1 新入会員の紹介（2009年1月～2009年5月承認分、16名、五十音順）

(院) 浅井優一（あさいゆういち）立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士課程後期

(正) 池上真紀（いけがみまき）東北大学大学院環境科学研究科

(正) 梅本勝博（うめもとかつひろ）北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科・教授

(院) 清水愛子（しみずあいこ）滋賀県立大学人間文化科学研究科地域文化専攻修士課程

(正) 白井信雄（しらいのぶお）株式会社ブレック研究所持続可能環境・社会研究センター長

(院) 関野伸之（せきののぶゆき）北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院博士後期課程

(正) 竹峰誠一郎（たけみねせいじろう）三重大学（伊勢湾再生研究プロジェクト・社会系グループ所属）

(院) 張英志（ちょうえいし）山口大学大学院東アジア研究科

(正) 筒井康美（つついやすみ）九州大学アジア総合政策センター講師

(院) 寺内大左（てらうちだいすけ）東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程

(正) 中村寛樹（なかむらひろき）財団法人日本生産性本部エネルギー環境部

(正) 西久保裕彦（にしくぼひろひこ）独立行政法人環境再生保全機構

(院) 星純子（ほしじゅんこ）東京大学大学院総合文化研究科博士課程

(院) 榊井完治（ますいかんじ）立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻

(院) 李曉蘭（りぎょうらん）大阪産業大学人間環境研究科

(正) 山本大策（やまもとだいさく）セントラルミシガン大学（米国）助教授 (assistant professor)

4-2 退会（14名）

久保康之、朝山慎一郎、鈴木重徳、小谷正、栗本京子、松島悦子、片野洋平、藤田幸史、工藤浩、田中淳子、吉本健一、仲間勇栄、太田光雄、古城利明

『環境社会学会ニューズレター』

第49号（通号54号）

発行日：2009年6月12日

●

JAES Newsletter

No.49

June 12, 2009

●

編集・発行：環境社会学会事務局
〒194-0298 東京都町田市相原町4342
法政大学社会学部 堀川三郎研究室気付
Tel: 042-783-2427
E-mail: office@jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
http://www.jaes.jp/

版下作成：森久聡（法政大学大学院）

印刷：(株)相模プリント

JAES Newsletter

No.49



June 2009